

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（飯坂一也君）出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、7番佐々木友美子委員であります。

それでは、議案第20号から議案第29号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第20号、令和6年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

私は、議案第20号、令和6年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定に反対の立場で討論します。

今決算は、倉成市政3年目の決算となります。令和6年度においては、市内で出産ができなくなつた中、充実を図る施策や特別養護老人ホームの整備を図った点などは評価できるところですが、自衛隊への名簿提供や、地区センターの活動員の賃金が事実上据置きになるなど、一部認め難い点がありますので、反対いたします。

なお、詳細については、最終日の本会議で述べます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

私は、議案第20号、令和6年度奥州市一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論いたします。

令和6年度は、奥州市総合計画に定める戦略プロジェクト、「誇りと幸せを実感できるまちづくり～人口プロジェクト～」の推進に当たり、令和6年9月に第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行い、同総合戦略に掲げる4つの柱、すなわち雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成に関する政策をより一層進めるべく、各種事業を実施したことは評価すべきであります。

また、財政健全化の推進による財政基盤の確立については、実質公債費比率が15.2%と、令和3年度に次ぐ低い数字になったこと、プライマリーバランスが約12.2億円の黒字となったこと、財政調整基金残高が財政見通しと目標に対し、約14.7億円上振れしていること等から、様々な取組の成果が表れており、このことも評価すべきであります。

これら等の理由から、私は議案第20号、令和6年度奥州市一般会計歳入歳出計決算について賛成いたします。

なお、詳しくは、9月26日の本会議において申し上げます。

○委員長（飯坂一也君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（飯坂一也君） 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和6年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和6年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

17番千葉敦委員。

○委員（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

私は、議案第22号、令和6年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をいたします。

本決算は、後期高齢者の保険料の引上げ後の、保険料が引上げされたものが含まれているものです。2022年10月から所得が一定額を超える後期高齢者の皆さんの医療費の窓口負担を1割から2割に引上げとなっております。国の負担や現役世代の負担軽減ということでございますけれども、ほとんど軽減されてはおりません。こうした中での引上げには疑問の残るところであります。

以上をもって、反対討論といたします。

○委員長（飯坂一也君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（飯坂一也君） 起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和6年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和6年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和6年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、令和6年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和6年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

16番、瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

私は、ただいま議題となっております議案第27号、令和6年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、反対の立場で討論いたします。

私は、令和6年度水道事業会計の当初予算案に反対をいたしております。また、我が会派の議員団は、それに先立つ条例の改正についても反対をいたしております。

以上の理由から、私は当決算の認定について反対をいたします。なお、詳しくは26日の本会議において述べることにいたします。

○委員長（飯坂一也君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（飯坂一也君） 起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第28号、令和6年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和6年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

19番及川佐委員。

○19番（及川佐君） 19番及川佐です。

私は、令和6年度奥州市病院事業会計決算に対し不認定の立場、反対の立場で討論を行います。

今回の決算において、事業収益は39億9,500万円に達し、入院患者やリハビリ件数の増加による一定の增收がありました。しかし、一方で事業費用は約49億9,800万円に上り、結果として6億円を超える純損失を計上いたしました。累積欠損金は22億円を超え、経営の厳しさが一層際立っております。

部長報告では、当医療局だけでは解決し難い構造的な問題との説明がありました。しかし、病床利用率が41.6%と低水準にとどまり、職員給与費が医業収益の94.3%に達している現実は、まさに市の経営努力で改善すべき領域でございます。外部要因を強調するだけでは、市民の納得は得られません。

さらに、決算審査意見書でも指摘されているとおり、経営強化プランの想定を上回る赤字となっており、新医療センター整備に伴い、今後30年間にわたり毎年1億円以上を病院収益から負担する計画について、強い疑問が残ります。このままでは、市民の不安は解消されません。私は、市立病院の地域を守る役割を否定するものではありません。しかし、経営改善の具体策を示さず、赤字を拡大させる決算を認定することは、市民の信頼を裏切るものであると思います。

以上の理由から、令和6年度奥州市病院事業会計決算については、不認定、反対とする立場でございます旨、表明して討論を終わります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

私は、議案第29号、令和6年度奥州市病院事業会計決算認定について、賛成する立場で意見を申し上げます。

今、るるお話がありましたのは事実だと思います。しかし、収入については改革プランに及ばなかったとはいえ、かなりいい線までいっております。そういう点では、病院の努力を認めたいというふうに思います。

支出については、反対を述べられた方のとおりですが、やっぱりこれは制度上の問題が大きいと思います。これを問題視しないでただ反対ということには、私はならないというふうに思います。病院関係の皆さんも国に対して意見を申し上げているところでありますが、期間中であっても診療報酬の改定をして、自治体病院が継続できるような方策を国に取ってもらうことが必要だと思います。

いざれ職員の皆さんの努力を認める立場で決算認定に賛成したいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（飯坂一也君） 起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和6年度決算10件について、提言の取りまとめの方法であります、効率よく検討するため、4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は、お手元に配付のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○委員長（飯坂一也君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、全体での提言の事前取りまとめ時に報告していただきますので、よろしくお願いします。また、各グループの意見の取りまとめは、本日中をめどに行っていただきますようご協力願います。

取りまとめた結果は、9月22日、午前10時から開催するグループ全体会にてご報告いただきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月22日、午前10時30分から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時17分 散会